

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名： 那須町下水道事業特別会計

事業名	公共下水道		
事業開始年月日	昭和59年3月30日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	那須町	職員数* (H19. 4. 1現在)	4名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	154円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	2,013
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	
不良債務(百万円)		財政力指数*	0.834
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率* (%)	11.2(H19)
		経常収支比率* (%)	93.4(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	那須町下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	那須町長 佐藤正洋
既存計画との関係	那須町行政改革集中プラン(H17～H21)
公表の方法等	広報、町HP等、議会全員協議会等
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スリムな組織体制による効率的で効果的な行政運営</li> <li>・行政評価システムの導入</li> <li>・民間委託等の導入</li> <li>・定員管理・給与の適正化</li> <li>・経費節減等の財政確保</li> <li>・使用料の見直し</li> </ul>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		106	132	239
	補償金免除額		28	24	52
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		16	75	90

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業		106,072	132,454	238,526
	合 計 (A)		106,072	132,454	238,526
※ 一般 会計 のうち (再掲)			0	0	0
	合 計 (B)		0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)			106,072	132,454	238,526

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
※ 一般 会計 のうち (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業		15,296	74,196	89,491
	合 計 (A)		15,296	74,196	89,491
※ 一般 会計 のうち (再掲)			0	0	0
	合 計 (B)		0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)			15,296	74,196	89,491

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成13年度の料金改定以降6年が経過している。現在、一般家庭の使用料水準は2,410円/20㎡と県内では平均的な水準にある。</p> <p>通常、料金体系は処理水量の抑制とコスト負担の公平性から累進制が広く採用されているが、当町においては、昭和63年度から旅館・ホテル等大口の加入促進のために導入された超過料金の逆累進体系が採用されており、前回(平成13年度)の料金改定の際にもこの料金体系は継続されている。</p>
経営課題	<p>課題 ① 水洗化率の向上</p> <p>水洗化率が57.4%と低いため、未接続者に対する戸別訪問等、広報活動を積極的に展開し、水洗化率の向上の確保をすることにより、使用料収入の増加を図る。</p>
	<p>課題 ② 使用料(超過料金)の改定</p> <p>使用料については、平成13年度以降見直しが行われていないため、今後、逆累進制となっている料金体系の見直しを図る。</p>
	<p>課題 ③ 経費削減</p> <p>維持管理費の中で処理場の運転管理業務が大半を占めているので、事務の効率化に努め、民間委託内容の精査をし、さらなる効率化を図る。</p>
	<p>課題 ④ 行政評価の導入</p> <p>行政評価システム導入により、計画区域の中で優先順位を図る。サービスの向上と管理業務の効率化を図るため、民営化・民間委託等の活用を図る。</p>
	<p>課題 ⑤ 人件費の削減</p> <p>平成14年度から平成18年度にかけて7名から4名体制となったが今後も人員の適正な配置を行い人件費の抑制を図る。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

#### (1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	174	196	198	189	183	188	184	178	171	169	
		(1) 営 業 収 益 (B)	90	95	90	92	93	95	97	101	105	122	
		ア 料 金 収 入	90	94	89	91	92	95	97	101	105	122	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益	84	101	108	97	90	93	87	77	66	56	
		ア 他 会 計 繰 入 金	71	96	107	91	89	92	86	76	65	55	
	イ そ の 他	13	5	1	6	1	1	1	1	1	1		
	2 総 費 用 (D)	205	196	179	183	190	186	169	169	170	169		
	(1) 営 業 費 用	130	123	109	115	123	124	126	124	123	122		
	ア 職 員 給 与 費	31	20	19	19	19	19	19	19	19	19		
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	イ そ の 他	99	103	90	97	104	105	107	105	104	103		
	(2) 営 業 外 費 用	75	73	70	68	67	62	43	45	47	47		
	ア 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	75	73	70	68	67	62	43	45	47	47			
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		-31	0	19	6	-7	2	15	9	1	0		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	376	230	313	341	292	613	580	274	323	314	
		(1) 地 方 債	126	45	147	88	95	335	270	55	103	111	
		(2) 他 会 計 補 助 金	119	110	68	115	122	105	126	140	130	109	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	73	53	85	119	67	147	172	70	75	85	
		(6) 工 事 負 担 金	46	19	13	19	8	26	12	9	15	9	
		(7) そ の 他	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	323	230	364	327	302	596	580	274	326	314		
	(1) 建 設 改 良 費	267	160	287	241	205	281	346	160	212	215		
	ウ ち 職 員 給 与 費	21	17	16	9	9	9	9	8	8	8		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	56	70	77	86	96	315	234	114	114	99		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		53	0	-51	14	-10	17	0	0	-3	0		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(E)+(I)	(J)	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収 支 再 差 引	22	0	-32	20	-17	19	15	9	-2	0		
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	23	30	30	12	32	15	21	21	21	21	21	21
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	45	30	-2	32	15	34	36	30	19	21		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	2	0	0	14	2	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	43	30	-2	18	13	34	36	30	19	21		
(N)-(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	66.7	73.7	77.3	70.3	64.0	38.3	45.7	62.9	60.2	63.1		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	90	95	90	92	93	95	97	101	105	122		
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	1,969	1,943	2,013	2,015	2,013	2,033	2,069	2,010	1,999	2,011		
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,969	1,943	2,013	2,015	2,013	2,033	2,069	2,010	1,999	2,011		
うちその他に係るもの	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(決算)	(決算)	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	71	96	107	91	89	92	86	76	65	55		
うち基準内繰入金	6	6	20	6	89	92	86	76	65	55		
うち基準外繰入金	65	90	87	85	0	0	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	65	90	87	85	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	119	110	68	115	122	105	126	140	130	109		
うち基準内繰入金	119	110	68	18	19	18	19	17	14	7		
うち基準外繰入金	0	0	0	97	103	87	107	123	116	102		
うち赤字補てん的なもの	0	0	0	97	103	87	107	123	116	102		

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
使用料回収率※ (%)	36.7	38.8	38.1	37.2	51.7	46.8	48.0	52.0	55.0	62.0	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	66.7	73.7	77.3	70.3	64.0	38.3	45.7	62.9	60.2	63.1	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	40.8	49.0	54.0	48.1	48.6	48.9	46.7	42.7	38.0	32.5
	うち基準内繰入金 (%)	3.4	3.0	10.1	3.2	48.6	48.9	46.7	42.7	38.0	32.5
	うち基準外繰入金 (%)	37.4	46.0	43.9	44.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	37.4	46.0	43.9	44.9						
	資本的収入分 (%)	31.6	47.8	21.7	33.7	41.8	17.1	21.7	51.1	40.2	34.7
	うち基準内繰入金 (%)	31.6	47.8	21.7	5.3	6.5	2.9	3.3	6.2	4.3	2.2
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	28.4	35.3	14.2	18.4	44.9	35.9	32.5
	うち赤字補てん的なもの (%)				28.4	35.3	14.2	18.4	44.9	35.9	32.5

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	・使用料改定は、「受益者負担金の公平性」考え、過去の決算の実績を基に、普及率の推移、整備計画、施設等の維持管理に係る経費、及び支出に対する財源などを推計し、収支のバランスが保たれ、下水道使用者に負担増とならないよう策定する。
2 他会計繰入金の見込み	・使用料で賄えない部分は一般会計で賄っています。ただし、企業努力に努め、経費削減は図ります。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	無
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	・今後の下水道事業を順調に進めるためにも、下水道財政の収支の安定を図ることが重要であり、下水道使用者に応分の負担をしていただき、下水道使用料の改定をお願いするものです。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	(課題④について) 全ての事務事業を整理・体系化し行政評価を行うことにより事務事業を再編・組織体制をスリム化する。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	(課題⑤について) 平成14年度と比較し平成18年度は3名の削減となった。今後も、原則退職補充を行わず、事務の効率化を図る。現在、下水道グループは4人体制で下水道事業に取り組んでいます。一人当たり年間平均給与額は700万円であり平成21年度から、職員の適正配置により、改善額は年間約100万円を見込むものです。
○ 給与のあり方	(課題⑤について) これまで給与の適正化に努め総人件費の抑制を図ってきたが、今後も国における給与制度改革を見据え、新たな給与制度の構築を検討し、さらに時間外勤務などの手当を削減・適正化を図る。また、地域手当は従来から支給していない。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度に国に準じて給与構造改革を実施した。地域手当は支給していない。今後も導入予定はない
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員の所属なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給制度については平成17年度に廃止した。退職手当については今後とも国に準じた取扱いとする。
◇ 福利厚生事業のあり方	共済組合法が示す基準により負担しており、基準以上の負担はしていない。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	(課題④について) サービスの向上と管理業務の効率化を図るため、民営化・民間委託・指定管理者制度などの活用を図る。処理場については民間事業者へ委託しているが、今後も委託内容を精査し委託費の経費削減に努める。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	(課題④について) 行政資源を適切に配分し、効率的で効果的な行政経営を行うために行政評価システムの活用。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	(課題③・④について) ・平成20年度からは賦課徴収事務の民間委託を実施する。 汚泥処分については、県下水道資源化工場へ委託予定(平成20年度)



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>(課題②について) 全体として水需要の低下や水質の変化等が見込まれることから、水需要の動向に応じて料金体系も含めた見直しを平成23年度に実施する予定。</p> <p>(課題②について) 現在、逆累進制となっている超過料金の料金体系を平成23年度から間差の圧縮をし、その後適宜平準化、累進制の料金体系へ移行する予定。そのことにより平成23年度に13,900千円の増収を図る。 13,900千円(内訳)の料金改定額は、1ヶ月基本料金1,200⇒1,200円(変更なし)、10㎡を超え～500㎡を110円⇒120円、500㎡を超え～2,000㎡を⇒90円⇒110円、2,000㎡を超え80円⇒100円の改定し使用料の適正化を図る。このことにより、使用料単価(18年度)102.9円を(23年度)116.79円に、使用料回収率(18年度)75.1%を(23年度)85.0%の改善を図る。平成18年度使用料決算額(調定額92,723,630円)に対し、超過料金を第1段階を10円、第2段階・第3段階を20円ずつ算入した額が13,900千円の改善額です。 平成18年度調定92,724千円に対し平成23年度は106,624千円の差が改善額になる。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>平成20年2月頃に町のホームページに今回の公営企業経営健全化計画の情報を掲載する予定。また、同時期に広報誌を通して住民への広報を行う予定。</p> <p>定員や給与等については那須町人事行政運営等の状況の公表に関する条例により、財務状況については那須町財政状況の公表に関する条例に基づき年度や半期決算状況などを広報誌や町ホームページで公表しております。</p> <p>(課題④について) ・平成17年度より行政評価システム導入に着手し、18年度には一部事務事業について試行、平成19年度に本格スタート。 ・平成20年度にはシステムを活用した行政経営をスタートする予定。</p>
<p>5 その他</p>	<p>(課題①について) ・未接続者に対する戸別訪問等、広報活動を展開し、水洗化率の向上を確保することにより、使用料収入の増加を図る。 改善額としては、さらなるものとして、平成18年度までは戸別訪問を2名で行っていたが、平成19年度からはさらなる強化として4名体制での戸別訪問を行っている。接続戸数19年度から20年度の各年度71戸(年36,000円×71戸=2,556千円)、21年度から23年度は黒田原地区の拡張に伴う改善分(30戸)の増加を図り、各年度(年36,000円×101戸=3,636千円)の水洗化を図り5年間で445戸(料金収入の増44,340千円)の増加を図る。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	人件費総額の削減を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金は、当面の間発生しないと考えられる。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	未接続者に対する戸別訪問を行い、水洗化率の向上を確保することにより、使用料収入の増加を図る。また、維持管理費のコスト削減を図る。
4 その他	平成20年度より料金のコンビニエンスストアでの収納を開始することから、収納率が上がることが予想されます。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	2,293	2,281	2,260	2,203	2,735		2,740	2,750	2,760	2,850	2,900		
	A 増減	-202	-12	-21	-57	532	240	5	10	10	90	50	165	
	水洗便所設置済人口(人)	1,037	1,171	1,342	1,447	1,557		1,758	1,908	2,058	2,258	2,408		
	B 増減	275	134	171	105	110	795	201	150	150	200	150	851	
	水洗化率(%)	45.2	51.3	59.4	65.7	57		62.0	68.0	74.0	80.0	86.0		
	C 増減	14.2	6.1	8.1	6.3	-8.7	26	5	6	6	6	6	6	29
	有収水量(m <sup>3</sup> )	911,091	942,459	876,147	895,665	898,256		901,000	949,000	989,000	1,043,000	1,080,000		
	D 増減	-38,909	31,368	-66,312	19,518	2,591	-51,744	2,744	48,000	40,000	54,000	37,000	181,744	
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	99	100	101.4	102.2	102.9		108.6	105.3	103.3	100	100.4		
	E 増減	3.4	1	1.4	0.8	0.7	7.3	5.7	-3.3	-2	-3.3	0.4	-2.5	
料金改定率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	14.1			
F 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14.1	14.1		
③ 取納率(%)	94.9	94.6	92.9	92.4	92.2		93	94	94	95	95			
G 増減	0.1	-0.3	-1.7	-0.5	-0.2	-2.6	0.8	1	0	1	0	2.8		
④ その他( )	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
H 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	12,773	15,768	18,103	23,007	23,179		25,706	25,055	25,893	27,033	28,285		
	増減	258	2,995	2,335	4,904	172	10,664	2527	-651	838	1,140	1,252	5,106	
	職員数(人)	7	6	5	4	4		4	4	4	4	4		
	増減	0	-1	-1	-1	0	-3	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	261,356	265,891	256,327	269,420	286,043		286,594	267,985	263,435	257,770	237,836		
	I 増減	-7,711	4,535	-9,564	13,093	16,623	16,976	551	-18,609	-4,550	-5,665	-19,934	-48,207	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	114	117	113	122	106		105	97	95	90	82		
	J 増減	6	3	-4	9	-16	-2	-1	-8	-2	-5	-8	-24	
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	270	257.9	266	274.4	198.9		232.2	217.5	200	180.6	161.6		
	K 増減	-12.1	8.1	8.4	-75.5	-71.1	-71.1	33.3	-14.7	-17.5	-19.4	-19	-179.5	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	121.5	129.9	124.5	129	137		137.4	133	162.2	118.9	114			
L 増減	-13.6	4.9	-5.4	4.5	8	-1.6	0.4	-4.4	29.2	-43.3	-4.9	-23		
⑥ その他( )	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
M 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
使用料回収率(%)	36.7	38.8	38.1	37.2	51.7		46.8	48.4	51.7	55.4	62.1			
(E/K×1,000)	11.6	2.1	-0.7	-0.9	15.4		-4.9	1.6	3.3	3.7	6.7			
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			
増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			
企業債現在高(百万円)	1,969	1,943	2,013	2,015	2,013		2,033	2,069	2,010	1,999	2,011			
増減	70	-26	70	2	-2		20	36	-59	-11	12			
収入の確保	使用料収入(百万円)	90	95	90	92	93		95	97	101	105	122		
	改善額	-1	3	-2	1	2	3	3	5	8	12	30	58	
	①有収水量の増加	-1	3	-2	1	2	3	3	5	8	12	16	44	
	②使用料の適正化													
	③取納率の向上											14	14	
④その他( )	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			
改善額														
経営の効率化	管理運営費(百万円)	261	266	256	269	286		287	268	263	258	238		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	52	37	35	28	28		28	28	27	27	27		
	改善額	5	21	7	11	5	49		1	1	1	3		
	⑤職員給与費の適正化		16	2	6		24		1	1	1	3		
	維持管理費(上記以外)の適正化 (計画的修繕)	5	5	5	5	5	25							
	うち職員給与費中の退職手当													
	⑥その他( )													
改善額														
計画前5年間改善額 合計							52						改善額 合計	61
												(参考) 補償金免除額	52	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>2</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 ・今後、料金体系の見直しを含めた料金改定を行なう予定。
- 民間委託の取組状況 ・引き続き、水洗化率の向上を図る。
- その他に記載された項目に関する取組等